

平成25年小野町議会定例会7月会議

議事日程（第1号）

平成25年7月1日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第41号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程5まで同じ〕
日程第 5 議案第42号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君
健康福祉課長	藤井義仁君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	次長	味原広一
書記	先崎悟	書記	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） 冒頭に、大変蒸し暑いので上着の脱衣を許します。

ただいまから、会議規則第10条第3項の規定に基づき、平成25年小野町議会定例会7月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

1番 会 田 明 生 議員

2番 吉 田 康 市 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、本7月会議の日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 本日、午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成25年小野町議会定例会7月会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

本7月会議の日程は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りといたします。
会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第41号及び議案第42号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第41号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第2号）及び日程第5、議案第42号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）について、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第41号及び議案第42号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成25年小野町議会定例会7月会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

本7月会議にご提案申し上げる案件につきましては、平成25年度一般会計補正予算案及び平成25年度除染対策事業特別会計補正予算案の2議案、並びに条例の一部改正案、1議案の計3議案をご提案申し上げた次第であります。

いずれも町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしく願いいたします。

それでは、提出議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第41号から議案第42号の補正予算、2案件について説明申し上げます。

議案第41号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億5,540万5,000円とする予算案であります。

内容といたしましては、歳出におきまして、衛生費に風疹ワクチン接種助成金を計上し、財源として、歳入において財政調整基金繰入金を増額するものであります。

議案第42号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3,103万7,000円とする予算案であります。

内容といたしましては、歳出におきまして、夏井地区の仮置場造成工事費用を増額するものであり、財源として、歳入において除染対策事業交付金の増額を計上するものであります。

いずれも早急に施行を要することから、今回ご提案申し上げたところであります。

以上、議案第41号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第2号）、議案第42号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。どうかよろしくお願ひいたします。

◎議案第41号及び議案第42号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第41号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第2号）及び議案第42号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）の2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第41号及び議案第42号について質疑を終わります。

◎議案第41号及び議案第42号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第41号及び議案第42号の2件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第41号及び議案第42号について討論を終わります。

◎議案第41号及び議案第42号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第41号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第41号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第42号については原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第43号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第43号 小野町健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります
が、本案は金融所得課税の一体化を進める観点から、地方税法等が改正され、金融、証券税制等について所要
の整備がなされたため、関連する町条例の国民健康保険税条例においても、課税の特例等に係る附則について
所要の改正を行うものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審
議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

◎議案第43号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第43号について質疑を終わります。

◎議案第43号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第43号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第43号について討論を終わります。

◎議案第43号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上で、本7月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日7月2日から9月4日までの期間は休会となっておりますので、ご承知おき願います。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時14分